

石井国土交通大臣が瀬田川洗堰を現地視察 ～近畿の安全と暮らしを支える堰操作を確認～

H29. 7. 15

-琵琶湖河川事務所-

平成29年7月15日、石井国土交通大臣が琵琶湖河川事務所を訪れ、瀬田川洗堰を視察しました。水草琵琶湖河川事務所長より、瀬田川洗堰の治水・利水上の重要性、日々の操作の配慮事項、点検方法などについて説明を行い、洗堰の役割や管理などについて確認しました。

- 日時：平成29年7月15日(土) 9:35～9:50
- 場所：琵琶湖河川事務所 瀬田川洗堰操作室
- 視察者：石井国土交通大臣 (随行者)山田水管理・国土保全局長、池田近畿地方整備局長 他



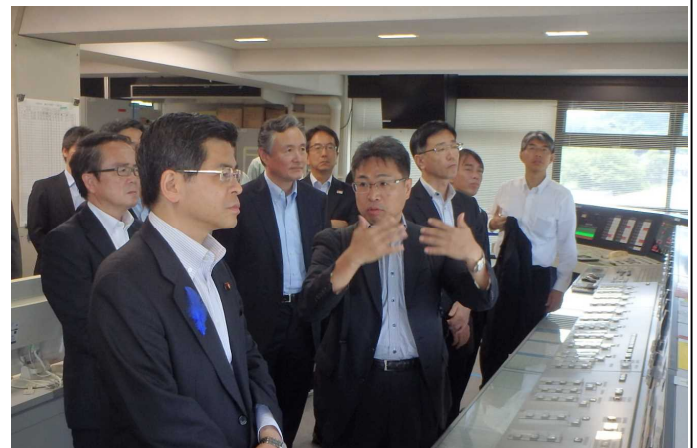
琵琶湖河川事務所 到着



瀬田川洗堰の概要説明



瀬田川洗堰点検状況の説明



井上企画部長による大塚切れ100年の説明

瀬田川洗堰



当日の洗堰



【施設概要】

完成年度：昭和36(1961)年
門数：10門
操作方法：電動、遠隔自動制御

【設置目的】

琵琶湖周辺の洪水防御、琵琶湖の水位維持、洗堰下流の淀川の洪水流量の低減及び流水の正常な機能の維持、水道用水及び工業用水の供給



琵琶湖河川事務所では、琵琶湖周辺と下流淀川の洪水防御、ならびに、水道用水等の安定した供給のため、これからも日々、万全な体制で瀬田川洗堰の操作を行います。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所 調査課
077-546-0844 (代表)

